

平成24年度 事業計画書

学校法人 文理学園

目 次

【 1 】 学園の事業計画（概要）

1．学園の教育環境整備

- (1) 日 本 文 理 大 学 . . . 3
- (2) 日本文理大学附属高等学校 . . . 3
- (3) 日本文理大学医療専門学校 . . . 4
- (4) NBU大分美容専門学校 . . . 4

【 2 】 設置校の事業計画

1．日 本 文 理 大 学

- (1) 中長期改善施策計画の推進 . . . 5
- (2) 教育活動 . . . 5
- (3) 研究活動 . . . 6
- (4) 広報・学生募集活動 . . . 7
- (5) 就職活動 . . . 9
- (6) その他 . . . 10

2．日本文理大学附属高等学校

- (1) 教育活動 . . . 12
- (2) 広報・生徒募集活動 . . . 13
- (3) 進学・就職進学活動 . . . 14
- (4) その他 . . . 14

3．日本文理大学医療専門学校

- (1) 教育活動 . . . 15
- (2) 学生生活 . . . 17
- (3) 広報・学生募集活動 . . . 17
- (4) 就職活動 . . . 18
- (5) その他 . . . 18

4．NBU大分美容専門学校

- (1) 教育活動 . . . 19
- (2) 学生生活 . . . 19
- (3) 広報活動 . . . 19
- (4) 就職活動・キャリア支援 . . . 20

平成24年度 事業計画書

学校法人文理学園は、「産学一致」の建学の精神に基づき地域社会との連携をこれまで以上に緊密なものとし、平成21年度よりスタートした中長期改善施策4年目として、教育環境の充実を図り、財政基盤を堅固なものにすることを念頭に置き、平成24年度事業計画を作成した。

【1】学園の事業計画（概要）

1. 学園の教育環境整備

学園の教育環境整備を以下のとおり計画する。

【共通検討事項】

老朽施設・設備等改修及び建物耐震化対策
省エネ推進計画

（1）日本文理大学

事務本館、教養基礎教育棟 エレベータ経年劣化による見直し計画
NBU情報センター 中央監視システム及び照明制御盤経年劣化による見直し計画
海洋工学実験場 電気設備更新
第1体育館 屋根内装改修計画
サテライトセンター内装改修
野球場芝張替工事
第4駐車場 管制システム経年劣化による見直し計画
重要文書保管庫二期工事（保管庫、棚設置）
高濃度PCB混入機器処分
1号井戸 オーバーホール
構内井戸水利用による水道料金節約システム導入

（2）日本文理大学附属高等学校

本校舎耐震診断実施
体育館 床整備及びライン引き直し
機械実習室改修工事（二期）
野口サッカー場整備工事
外周塀・門扉改修工事
公共下水管接続工事

(3) 日本文理大学医療専門学校

校舎内サイン整備

建物診断

(4) N B U 大分美容専門学校

特になし

【2】設置校の事業計画

1. 日本文理大学

(1) 中長期改善施策計画の推進

平成21年度に策定した「中長期改善施策計画」を環境変化に対応して見直し、引き続き大学改善・改革を推進し、「平成25年度定員充足率100%・消費収支黒字化」実現を目指し、資金収支の均衡化を図る。

(2) 教育活動

教育内容の充実に関する取組み

- * 学科毎の教育目的に沿って、科目内容の充実・科目間連繫を配慮した科目の見直し・科目数の適正化等科目精査を推進する。
- * NBUチャレンジプログラム（正課外プログラム）を推進し、学生の学びのキッカケづくりを行い、学生の学習意欲・人間力を高める活動を推進する。また、1年生からの就職対策基礎講座を充実させ、正課外プログラムと正課授業で体系化を図る。
- * 学生の学びの意欲を引き出すことや、満足度を向上させる取り組みとして「正課外教育」の充実を関係部署と連携して取り組む。
- * 文部科学省「大学生の就業力育成支援事業」が事業廃止されることとなったが、過年度の実績を活かした学生の就業力のさらなる向上を目指すとともに、新たな事業である「産業界のニーズに対応した教育改善・充実体制整備事業」への応募を計画し、事業採択を目指す。
- * 学生のさらなる日本語力、工学部学生の数学力の向上を図るため、なお一層の学習指導体制を構築する。
- * 基礎学力の定着を図るため、1年生に対する夏休み課題「サマートレーニング」、入学決定者に対する入学前教育の取組を引き続き実施する。
- * Wi-Fi設置などにより、ラーニング・コモンズ等学習室の充実を図る。
- * シラバス記載の評価項目に対応して学部・学科等の目指す「学習成果」の評価ができるように、成績評価基準の明確化等を徹底し、シラバス記載内容の厳密な運用を図る。
- * FD活動の一層の推進を図り、学生による授業評価アンケートの回答率アップを図る。
- * GPA制度を活用した学生に対するきめ細やかな履修指導や学習支援を促進する。
- * 学生自身の成長等を目的として、前期から情報リテラシーの一部の授業に、TA（ティーチング・アシスタント）に代えてSAを導入し、制度が定着できるよう円滑な運用に努める。

- * ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーを見直し、人材育成を明確にした各学科のカリキュラム体系を構築する。
- * 留学生の日本語能力向上を促進するため、効果が期待できる科目でのSA（チューデント・アシスタント）の活用を引き続き促進する。
- * 留学生の学習理解力向上のため、「人間力概論」、「大分学・大分楽」、「コミュニケーション基礎講座」、「基礎学力講座1・2」でのSAの活用を引き続き促進する。
- * 留学生の日本語力向上のため、「日本語能力試験対策講座」を引き続き実施し、日本語能力試験等への受験意欲をさらに高揚させるとともに、就職活動の必須アイテムとなる資格取得に向けた取り組みを推進していく。

学生満足度向上に関する取組み

- * 「社会人基礎力育成グランプリ」、「大分県街なかにぎわいプラン推進事業」に対して、本年度も積極的に参加を目指し、各種のプロジェクト活動に取り組む。
- * NBUチャレンジプログラムを引き続き関係部署が連携して実施する。人間力育成センターを中心としたプロジェクト活動、人間力育成センター及び進路開発センターを中心とした資格講座、検定試験等を行い、学生の人間力の向上を図る。職員を中心とした企画運営で多様なプログラムを展開し、満足度の向上につなげていく。特に女子学生の支援に力を入れたい。
- * 新入生意識調査を行い、その後の意識の変化をフォローし、満足度向上と退学防止に活用する。

- * 学生サービス及び関連部署の職員が中心となった学生情報の収集・整理を進める。入学から卒業までの情報を学生毎に集約し、退学防止などを含む様々な問題解決のための糸口とする。

学生支援及び学習環境の充実に関する取組み

- * エンロールメント・マネジメントの観点から、学生情報の集約と整理を行い、一貫した学生サービスを個別に行えるよう、問題点の把握に努める。
- * 新図書館システムを活用した利用者サービスの充実を図る。ゼミ・講義による図書館利用拡大を進め、利用する際の図書館スタッフによる資料探索等のサポート活動について、充実を図る。
- * 図書館4階に設置した「アクティブラーニング室（仮称）」の運用について、FD委員会と連携の上、効果的な運用方法について検討する。

(3) 研究活動

各研究所における研究の推進

- * マイクロ流体技術研究所は、マイクロ流体テクノロジーに関する基礎研究とマイクロ風車の実用化研究の2分野を積極的に推進する。マイクロ風車は、大分県の新エネルギー産業化研究の仕上げの年となるが、別途NEDOの注目を浴びることとなったため、NEDOの実用化支援プログラムに県内提案企業をバツ

クアップする形で参加する予定である。

- * 環境科学研究所は文部科学省の「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」に、「地域創生のための環境新技術の研究」というテーマで応募しているので、採択された暁には地域に根差した環境研究の重要な節目と認識して努力を傾注する所存である。

科学研究費助成事業申請の推進

研究活動の活性化と外部資金導入促進の観点から、毎年度説明会を実施する等により、全教員に積極的な申請を働き掛けているが、平成23年度の採択実績は、7件・8,580千円で、配分を受けた私立大学535校中341位に留まっている。過去4年間で申請した教員の割合は52～64%の間で推移しているが、更に申請の働き掛けを強めると同時に、申請内容の事前チェック・指導の実施等により、申請率や採択実績の向上を図る。

(4) 広報・学生募集活動

学生募集・広報活動に関する取組み

- * 18才人口の減少、経済環境の厳しさ等を反映して、本学をめぐる諸条件も大きく変化している。特に就職に対する関心は高く、「就職」をキーワードにした学生募集・広報活動を展開していく。
- * 定員充足達成に向けて、大学、学部、学科及びコースの特色を明確に打ち出し、教育・研究成果を発信していく。
- * エンrollment・マネジメントの観点から、入試広報サービス、進路開発センターだけでなく、人間力育成センター、学生サービスなどの他部署との連携をさらに強化し、教育研究活動・学生生活の充実を図り、その情報を中心に広報・学生募集活動を展開する。
- * 各ステークホルダーに対して、チラシ、DM、Webなどをフル活用して、タイムリーな情報提供を行い、口コミ効果等によって、着実に効果が出るような活動に取り組む。また、学内広報の更なる充実を図る。
- * 教育・研究成果やサークル活動での実績などは、本学の保護者層も強い関心があるため、Webを中心に情報発信を強化し、口コミによる情報の展開を図る。
- * 地域住民、小中学生の保護者、卒業生など、受験生には直接的に関係のない層に対しても、様々な情報発信を中長期的な観点からの広報・学生募集活動に取り組む。
- * 特別スポーツ振興運営協議会活動を踏まえ、強化サークルに関する広報・学生募集活動の更なる強化を図る。また、各サークル活動を通じた地域貢献活動推進のための窓口や交渉等の役割を担う。
- * Webでの広報活動や情報発信の重要性が更に高まることが予想されるため、ユーザビリティの向上や内容の充実を図ると同時に、外国語版サイトの立ち上げ、携帯サイトの更なる充実、動画コンテンツの充実、さらにはNBUメディ

アセンターとの連携によるリスク管理の更なる強化などに取り組む。また、法制化された情報公開義務についても、関係部署と連携して取り組み、よりスムーズな公開を図る。

- * 災害・事件・事故等に備えたりスクマネジメントの観点からの広報について、他部署への意識付けや情報共有のための体制作りに取り組む。
- * 大分県や大分市を中心に行政が主催する取組み等に積極的に参画し、地域と連携した活動を推進していく。
- * 創立45周年記念行事に向けて、大学の歴史や創立40年に掲げた人間力教育の成果やこれまでの教育・研究成果、大学の歩みなどを積極的に発信していく。
- * オープンキャンパスをさらに工夫・改善し、各学科の魅力を発信すると同時に、受験生及び保護者の不安な質問を解消する体制の構築に取り組む。

入学試験に関する取組み

- * 多様な受験生に対応するため、様々なレベルやタイミングの入試を実施する。各入試区分の目的、レベル及び受験者層を明確にする。
- * 学費等免除制度は、一定の免除比率を設定し、それを有効活用した上で定員の確保を目指す。
- * 専門高校や総合学科を対象とした入試において、特定資格の有資格者に対するプラス評価を行うことで、出願や入学の機会を提供する。
- * 近年の受験者数を踏まえ、一部の入試科目の見直しを行う。
- * アドミッションポリシー、カリキュラムポリシー、ディプロマポリシーの連動性と整合性をより一層図る。
- * 災害や感染症等、突発的事項が発生した場合の対処体制の更なる強化を図る。
- * 推薦入試での入学生の質の変化に合わせ、人間力育成センター・学生サービス教務担当と連携し、入学前課題と入学後の教育カリキュラムの連動を図る。
- * 平成25年度入試においては、昨年度と同様、推薦入試（AO入試を含む）募集人員を50%以下とすることを遵守する。
- * 本学卒業生に対する情報発信を強化し、卒業生親族の入学を促す活動に取り組む。
- * 大学入試では、「数学」「理科」が平成27年度入試より「新学習指導要領」への対応が必要となるため、それに対応した入試問題等の作成を計画的に進める。また、その他の科目においても、平成28年度入試より移行するため、全面的な対応を段階的にしていく必要がある。

留学生の募集・広報活動に関する取組み（別科日本語課程と共通）

- * 引き続き、既存の中国協定校とはさらに関係強化を図り、また、中国山東省地域に点在する「大専」を募集対象校として、影響力のある協力者を通じた留学生募集を図るものとする。
- * 今後中国においては数に執着した募集は行わない方針のもと、工学系を主体とした資質の高い留学生募集にシフトを転換する。

- * 韓国政府企画のインターンシップ研修生を協定校から積極的に受け入れることにより、国際交流活動を強化しながら、募集・広報活動にも有効活用する。
- * 韓国では協定校をはじめ、高校や日本語学校においても学生募集活動を行う。
- * 本学の留学生特待生制度を活用しての留学生募集が功を奏しているところであり、今年度も出願意欲を掻き立てる本制度をアピールすることで募集に繋げていく。

社会・地域貢献に関する取組み

- * 『社会・地域貢献』の一環として、平成24年度もメディアセンターをはじめ、地域社会に有用な各種公開講座を開催する。
- * 学友会による防犯パトロール等学生の地域に密着したボランティア活動等をサポートする。また、大分県警が主管する学生防犯ボランティアへの登録参加、大分県広報公聴課が主管する県政モニター登録を推進し、若者からの意見も発信していく。
- * チアリーディング部、沖縄県人会によるエイサー、サムルノリ・マダン部(韓国人留学生中心)及び吹奏楽部等の地域のイベント等への参加要請に、継続して対応できるよう協力・支援し、社会・地域に貢献していく。

(5) 就職活動

4年生就職支援において、教職員間で学生動向を共有し早期内定に繋げていく。また九州地区を中心とした企業開拓の推進と低学年から就職意欲の向上を目的とする。

4年生就職支援

- * 就職委員を通じて担任教員と協同し学生へのフォローを徹底する。また学生の情報を共有し指導する。
- * 担当職員がゼミ室等を訪ねるなど、アウトリーチ型の支援を実施し就職意欲を向上していく。
- * メーリングシステムを活用した企業情報等を学生に配信し内定率を向上させる。
- * ハローワーク・大分県庁・同窓会(一木会)・後援会との連携を強化し、求人情報を学生に提供する。
- * 九州地区を中心に企業開拓を推進する。大分県については立地企業を中心に企業開拓をしていく。
- * 大分県中小企業団体中央会、大分県商工会連合会及び大分県商工会議所連合会等との連携を強め、傘下の企業への学生の就職の可能性を探る。

その他学生の就職支援

- * SPI対策講座・公務員試験対策講座・就職試験ガイダンス・学内合同企業セミナーなど開催して就職希望者に対する支援を強化する。
- * 社会見学会を実施し、早期に仕事の現場を実際に見学することで企業研究や

就職活動への意識づけを図る。

- * インターンシップを推進し多くの学生に働くことを体験させ将来の企業選択に活かす。

留学生

- * 日本語能力試験N1及びN2合格者とその資格取得意思のある学生を対象として、留学生就職ガイダンスを実施し、日本国内で就職を希望する学生へ求人情報の提供や履歴書添削指導・面接指導などを充実させる。

保護者

- * 講演会を実施し保護者にも就職に関心を持って頂き、保護者の就職に対する意識向上を図り、就職活動における学生、大学への理解を深めてもらい教職員と保護者の三位一体での就職支援の必要性を理解してもらう。

(6) その他

学生生活指導に関する取組み

- * 退学者防止として、昨年度に引き続き、関連事務担当部署とリンクして、学生の出席不良者へのサポートを中心に行う。また担任、部活動指導者、学生相談室と情報を共有化して、出席不良者以外の学生にも対応していく。
- * 学生相談室・保健室の機能充実、活用強化
多様化する学生への対応力を高め、学生相談室・保健室の機能の充実を図るとともに、事務担当部門・教員組織・部活動指導者との連携を強化し、学生生活の一層の充実化を推進する。
- * 学生満足策を推進すると同時に、昨年度に引き続き、関連事務担当部署が連携し、出席不良学生や心身に悩みを持つ学生に積極的に対応していく。
- * 交通事故、薬物対策については、スタートアップや前後期のオリエンテーション時の関係官庁等外部講師による講話の他、ポスター等による啓蒙を適時に実施する等により、周知徹底を図る。特に交通事故対策においては、警察と自動車学校とタイアップして乗車訓練及び運転手の適性検査が出来るシステムによる訓練を実施する。自転車による事故防止や付保の徹底等にも取り組む。
- * 感染症対策として、入学時のワクチン接種の確認と同時に、時機に応じた感染症対策は、学内掲示・放送等で注意を促し、うがい、手洗い消毒、予防接種等を徹底する。また、学内各所への消毒液の設置を継続する。
- * 今年度も朝の挨拶運動で学生への挨拶の励行を意識付けると共に、教職員を含めて、今まで以上に自ら挨拶をするような学風を醸成する。また、学生生活の中でも、常にマナーやモラルという点については、教職員による働きかけ及びポスター等の掲示物で注意を促していく。
- * 学生で組織される学友会各局を中心に学生の意識の向上を図り、活動が活発に行なわれるように指導・サポートする。
- * 最近の社会現象に応じて、精神的に不安定な学生やコミュニケーションの取

れない学生等が多くなってきている。学生支援、保健室、学生相談室及び担任教員が連携して、学生のサポートを行なっていく。月例の学生支援担当、学生相談室、保健室及び両学部厚生補導委員長の会議を継続実施して、緊密な情報・意見交換のもとに適切な対応をしていく。学生の生活習慣、食生活等についても、保健室からの指導を積極的に行う。

- * 留学生には在留期限の更新、資格外活動の許可申請など入管法に定める必要な手続きの遵守、また、修得した単位数、出席率は在留資格の重要な要件であることから、今後もさらに徹底した指導を行っていく。

学内のシステム運用、PC環境、ネットワーク環境等に関する取組み

- * 教育環境と教職員の業務環境を支えるため、学内の情報システム基盤（各種サーバ、学内ネットワーク、パソコン教室、教職員パソコンなど）を年間通して安定して維持運用する。コスト面では平成21年度からの中期計画の予算枠をベースに、更なる費用削減と機能向上が両立できるよう工夫をしていく。
- * ネットワークの稼働状況を定期的に確認し、応答性の悪化等が見られる場合は対策を検討し対処する。
- * 主要なパソコン教室の1つであるPC3教室を、平成24年度中に更新する。
- * 教職員のパソコンを安定化しサポート業務の負荷を軽減する方策として、新規購入時に故障の少ない機種を推奨する、導入機種数を絞ることで設定作業を効率化する、重要業務データのバックアップ取得を啓蒙するなどの対応を継続していく。
- * 教育指導現場においてUNIVERSAL PASSPORT（学生と教職員が教育情報を共有できる教育支援システム）の役割が増々重要になっており、安定運用と利便性の向上を図ると共に、進路指導業務などでの活用を検討し更なる利用の推進を図る。
- * eラーニングや自習スポットのシステム対応については、教育現場のニーズや効果を検討の上、必要な整備を進めていく。

学術情報提供サービスの充実

- * 図書・資料のデジタル媒体移行が急速に進展しつつある状況であることから、本学図書館に置いて、その導入・利用について検討の上、学術情報提供サービスの充実を図る。

具体的には、

外国誌を中心に、電子ジャーナルへの移行を推進する。

電子ブック（e-BOOK）等の電子媒体による図書・資料の活用について、図書館ならびに図書委員会等で検討を行う。

危機管理体制の見直し

危機管理マニュアルを平成23年3月の東日本大震災を受け、震災を踏まえた危機管理体制の見直しの必要が生じたため、危機管理マニュアルの見直しを図る。

日本文理大学研究倫理規程の新設

教育研究機関として、一般的倫理規程に留まらず、研究に関する倫理規程を整備する。

2. 日本文理大学附属高等学校

県南における唯一私学として、地域中学生の減少という逆風に負けず入学定員の確保を目指す。「すべての責任は教職員にある。」「常に生徒のために」という考えを根底とし、基本的生活習慣を確立させ、学習・生活・部活動等の指導を行う。

(1) 教育活動

特別進学コースの生徒の学力向上・進学実績向上

- * 0限目課題の作成・添削指導の実施。
- * 補習（夏季、冬季、春季休業中、8限目、土曜日<月2回程度>）の実施。
- * 対外模試の実施。
- * 生徒対象及び保護者対象進学講演会の実施。
- * 特進春季学習合宿（全学年）の実施。
- * 海外語学研修をオーストラリア（ブリスベン）で実施。
- * 英語検定など検定の取り組みを強化。
- * 希望者による19時までの放課後学習の実施。

学力の向上

- * 国語・数学・英語の3教科について学力不足者に対する基礎学力補習を実施し、基礎学力の向上を図る。
- * 1学期中に各教科の欠課時数が1/4を超える生徒について、夏季休業中に補充授業を実施し、2学期に向けて学習の取り組み、生活改善等の意識付けを行う。
- * 「わかる授業」の実践をするため、各教科で工夫を行い、教員の技術・指導力の向上を図る。

基本的生活習慣の確立の取り組み

- * 身だしなみ指導の徹底
- * 時間厳守の徹底。遅刻者のデータ管理し、監視体制の維持
- * 挨拶運動の徹底
- * 自転車通学生の安全教室
- * 防犯登録の推進と施錠の徹底
- * 道路交通法遵守の広報と指導
- * 交通事故防止・マナー
- * 長期休暇前後の自転車点検
- * 携帯電話の校内持込み禁止の徹底
- * 携帯電話のマナーについての学習
- * いじめ防止の指導

特別活動の充実

- * 生徒会活動を通して、心身の調和のとれた発達と個性の伸長を図り、集団や社会の一員としてよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる

とともに、人間としての在り方生き方についての自覚を深め、自己を生かす能力を養う。

* **特別活動部 年間行事について**

4月 対面式・部活動紹介

5月 県総体壮行式・生徒総会

6月 大分県総合体育大会開会式・バス安全運転講習会

7月 汐風祭

8月 オープンスクール・私学体育大会・文理杯バレーボール大会

9月 体育大会

10月 文化祭

12月 立会演説会役員選挙・ロードレース大会・JRC餅つき大会

2月 3年生を送る会

* 運動部及び文化部の充実を図り、部活生を増やす。

* 地域、学校一体となった応援体制の確立を図り、部活生の士気高揚を目指す。

* 各報道との連携や動画配信並びにホームページ、広報誌の充実を図る。

* 強化部においては、高大一貫した指導・強化・連携を図り、競技力向上を目指す。具体的な方策として、

全国レベルのチームとの対外試合や強化遠征等の実施

日常の強化を図り、継続的に全国レベル・九州レベルを維持できる競技力の育成

メディカルチェック、栄養調査等を実施し、サポート体制の整備を図る。

(2) 広報・生徒募集活動

受験者数、入学者数ともに増やす生徒募集

* 普通コースを進学コースに変更し、学力中位層の生徒を募集する。

* 校区外の中学校を訪問し、高校説明会等に積極的に参加、受験・入学を促す。

* 大分市内の中学生を中心に、法人内の大学・専門学校に将来進学する可能性の高い生徒を募集する。

* 早期の中学校訪問によって部活動関係を中心とした校区外の生徒の情報収集に努め、募集を強化する。

* 通信制高校やスクールバスの運用などの研究を行い、新たな層や地区の生徒募集を進めていく。

特別進学コース対策

* 進学塾への訪問。

* 中学校保護者対象学校説明会。

* 中学生対象土曜セミナー

(3) 進学・就職活動

特別進学コースは、個々に対応する学習指導と対外模試や進学実績に基づく受験指導を行うことで、国公立大学・難関私大への進学を目指す。

大学、短期大学、専門学校への進学希望者には、学校調査や学校訪問を通して進学意欲の向上と進学目的を確立させる。

計画的な基礎学力の強化を図り、進路模試を実施することで就職採用試験に臨む学力の定着を目指すとともに、学年団と協力し、社会人としての資質向上に向けた指導を行う。また、就職後の離職防止のために、積極的な職場見学を計画する。

日本文理大学の附属高校としても、大学だけでなく、日本文理大学医療専門学校やNBU大分美容専門学校との連携を深める。

(4) その他

学生寮について

- * 寮行事（新入生歓迎会・大会前の栄養会等）を検討。
- * 管理栄養士等による講習会を実施し、食事に関する意識を高めるとともに健康に留意した食事を提供する。
- * 寮生増に向けて、隣県や大分市の生徒募集を積極的に実施する。

3. 日本文理大学医療専門学校

(1) 教育活動

診療放射線学科

個別指導

- * 3年生には、基礎的な内容の小テストを授業開始前に実施し基礎学力の向上を図る。また、進行表を作成し到達度の把握を徹底する。
- * 定期的実施する模擬試験の成績不良者に対しては、居残り学習を義務付け早期の学力向上を図る。また、その指導に当たっては「解く・調べる・聞く」を柱とした講義形式を実施する。
- * 総合的に基礎学力を向上させるため、不得意科目の克服を目的に、授業時間外の学生指導を徹底する。

国家試験合格率90%以上を目標に、以下の支援体制を強化

- * 夏期休業中に3年生を対象とした国家試験対策講座を開講する。
- * 国家試験対策のための勉強合宿を9月に実施する。
- * 3年生には、国家試験対策として年7回の模擬試験を実施し、不得意科目の克服に向けた指導を徹底する。また、昨年度と同様、出題傾向の偏りを防ぐために有料模試を実施する。更に学内模試の難易度レベルを統一させ、学生個々の到達度を把握した上で成績不振者の指導を実施する。
- * 予定された全講義が終了しても、国家試験まで国家試験直前対策講座を開講する。
- * 国家試験月(2月・3月)には土・日の学校開放を実施し学習指導を行う。
- * 3年生の学習報告書については、国家試験に関連する内容の課題提出とする。

関連資格の取得

- * 診療放射線技師資格とは別に、放射線取扱主任者の資格取得を目指し、放課後及び夏期休業中に特別対策講座を開講し勉強の習慣づけを徹底する。また、第2種放射線取扱主任者資格は全員取得を目指すことで、最終目的である国家試験合格に向けた学習意欲の向上を図る。

その他

- * 国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ不得意科目の解消と全体的な学力向上を図り、国家試験合格のための指導を徹底する。

臨床検査学科

個別指導

- * 模擬試験で成績不良の3年生には、居残りの個別指導を行う。
 - * 不得意科目を失くすため、希望者には放課後に学習指導を徹底強化する。
- 国家試験合格率90%以上を目標に、学生への支援体制を強化する。
- * 3年生に国家試験レベルの模擬試験を年7回実施し、理解度の低い科目への対

応を徹底する。

- * 目標に未達の学生には強制的に居残り学習を実施し、教員からの個別指導や補講を受ける体制を強化する。
- * 正課の講義終了後、国家試験対策講座を開講し、試験直前の追い込みを行う。
- * 国家試験不合格者に対する支援策として、聴講生制度を利用させ学力向上を図り国家試験合格のための指導を徹底する。
- * グループ学習による学生間の情報交換を密にし、他の学生の学習方法を知ることによって自身の学習方法の参考にする指導を行う。

関連資格の取得

- * 臨床検査技師国家資格に加えて、2年生以上の学生には、第2種ME技術実力検定試験に挑戦させ資格取得を目指す。
- * 第2種ME技術実力検定試験の特別対策講座を試験直前まで設け、徹底指導する。

その他

- * 意欲的な学習姿勢を持続させるため、1年生の終了時点で最先端の医療現場への見学を実施し、将来へのイメージづくりに役立たせる。
- * 学生の出身地での臨地実習を実現させるため、計画的に病院開拓を行い次年度以降に備える。
- * 実習終了後は報告会を開催し、実習での経験を学生全員で共有させる指導を行う。
- * 意見交換会で提示された事例は、実習指導者を招いて行う会議の場で提議し、より充実した実習となるよう相互連携を深める。
- * 在校生増加に伴う実習室の試薬・備品の効率的な管理と保守点検方法を検討する。
- * 臨床検査学科のHPを活用し、教員間の情報の共有化を徹底する。

臨床工学科

個別指導

- * 希望者に対し授業時間外での学生指導を行い、学力の向上、不得意科目の克服を図る。
 - * 成績不良者や生活態度等に問題のある学生には、個別面談を実施後に保護者とも話し合うことにより、状況の改善に努める。
- 国家試験合格率100%を継続することを目標に、学生への支援体制を強化する。
- * 国家試験対策の模擬試験を年7回実施し、学力の向上及び不得意科目の克服を図る。
 - * 模擬試験の成績不良者には居残り学習を行うとともに、個別指導を行い、成績の改善に努める。
 - * 講義時間以外にも国家試験対策講座を実施し、学力向上に向けた指導を強化

する。

関連資格の取得

- * 2年生以上の学生に第2種ME技術実力検定試験の受験を義務化し、全員を合格させるため、放課後および夏期休業中に特別対策講座を開講する。

その他

- * 新入生には最新の医療現場や、臨床工学技士の実務内容を肌で感じてもらうことを目的に、大分大学医学部附属病院の施設見学を実施する。
- * 実習施設との連携を密にし、より充実した臨床実習が行えるように意見交換会を実施する。
- * 学生間で臨床実習内容の共有と、保護者への報告を目的に保護者参観を実施する。
- * 学生の出身地での臨床実習実施のため、計画的に臨床実習病院を確保する。

(2) 学生生活

SHRを毎日実施し、学生指導および伝達事項の徹底を図る。

フレッシュマンセミナー等の学校行事を通じて、新入生と教員・在校生の相互交流を深める。

学生会からの要望（スポーツ大会等）を検討し、活動可能であればサポートしていく。

精神的な悩み・不安を持つ学生に対し、クラス担任が窓口になるが全教職員が対応にあたるとともに、日常的に学生の動向に注意を払う。

学生には、担任による個別面談を随時実施し、日常生活の様子を確認するとともに、学業及び学校生活に悩みを抱えた学生への対応を強化する。また、問題のある学生には保護者と連携し三者面談を実施する。

「学習報告書」の提出を義務付けることで、予習と復習をする学習習慣を身に付けさせ、担当教員が内容を精査し、個別指導に活用する。

(3) 広報・学生募集活動

中長期計画4年目の目標を達成する。

- * 学科合計で、新入生を160人確保する。

- * 上記入学生を確保する為、入学試験出願者数300人以上の確保を目標にする。

体験型オープンキャンパスを6月から8月にかけて合計4回実施する。

学校見学説明会を、毎週土曜日に実施する。

高校訪問では九州沖縄・中国地方に四国の一部を基本とし、さらに重点地区を決めて学校のPRを行う。

ガイダンスでは、過去の実績等を参考に参加高校生が多い会場を選定する。本校の特徴を積極的にアピールすると共に、オープンキャンパス及び学校見学説明会への参加勧奨を行う。

ホームページを随時リニューアルし、受験生に最新の情報を提供する。
大学入試広報サービスと連携を密にし、募集活動の効率化と幅広い情報収集活動を行う。

(4) 就職活動

医療技術の高度化に柔軟に対応し、医療現場で活躍できる質の高い医療従事者の育成を目的に進路セミナーを年間10回実施する。

学生数に応じた求人数を確保するため就職先の開拓を行い、各医療機関との連携強化を図り、各学科とも年度内での就職内定率100%を目指す。

各学科3年生担任を中心に就職支援活動として履歴書の書き方、適性検査対策、面接指導を実施する。

就職状況、求人情報等のデータ整理に努め、学生が自由に閲覧できるように掲示板を活用した情報提供を行い、就職活動の支援を行う。

(5) その他

中長期改善案4年目の実施内容の徹底。

- * 全学科、国家試験合格率90%以上の継続
- * 学生数の充足率の向上（目標90%）
- * 学生サービスの更なる充実

学科体制をさらに充実させ、分掌業務担当を各学科に配置し学科長主導の下、効率的に業務を推進する。

円滑な学校運営を達成するために、教職員の規範意識を熟成し、組織内の規程等の遵守を徹底する。

運営企画部に入試広報業務を移行し、学生募集及び学生増加に伴う諸問題の解決を図る。

退学者を撲滅させる対策を全学科挙げて取り組む。

自己研鑽の推進に努力し、より分かりやすい授業内容及び授業力の向上を目指す。

規程・マニュアル等の見直しを行う。

4 . NBU大分美容専門学校

(1) 教育活動

教育目標「美のプロフェッショナルとしての未来を拓く人間力の育成を図る」を実践して、生徒一人一人に「夢見る力・挑戦する力・考える力・表現する力・感謝する力」を育てる。具体的には、

- * 生徒が自ら参画する諸行事で「夢を発見し、夢に挑戦し、夢を実現する」喜びや苦しさを体験する機会を提供する。(ビューティフェスティバル等)
- * 各種コンテストで上位入賞を目指して生徒が真摯に取り組む環境を作る。(アジアビューティコンGRESS、NBUコンテスト等)
- * 働くことの意義や周りの人々に感謝する心等についてじっくりと学ぶ機会を提供する。(インターンシップ等)

生徒募集が厳しい中での学科再編計画を事務本部や国・県の関係機関と綿密に連絡を取り合い円滑に進める。計画として、平成24年4月には美容総合科を開設、9月に美容芸術科通信課程を廃止し、平成25年3月には、美容芸術科及びネイル・メイク・エステ科廃止予定である。

美容師国家試験対策プロジェクトを立ち上げ、合格率100%を継続する。

- * 実技及び筆記の各試験指導教員の指導力向上研究会
- * 実技試験や筆記試験に対応した模擬試験を通じて弱点を発見し克服を図る
1年生による2年生への支援体制

(2) 学生生活

「NBU PRIDE」を生活指導の根幹に据えて、挨拶、服装、清掃その他美容学生に求められる資質の向上に努める。

学科や学年の枠を超えた学生間交流を図る学校行事を提供する。(新入生歓迎会・スポーツ大会・湯布院研修等)

「売れる美容家の育成」をコンセプトに、Control(自己管理をしっかりと行う)Consider(臨んでよく考えて行動する)Challenge(自分の限界まで戦いを挑む)という「3つのCの心」を育てる。

(3) 広報活動

本校の教育内容を広く喧伝する

- * 平成24年度開設の「美容総合科」の特長(学生の興味・関心、進路希望に対応したコース制、ネイル・メイク・エステ専攻者も美容師免許を取得して高い付加価値を持つ等)を高校生・保護者・高校教師へ周知する。
- * 美容師国家試験で合格率100%の実績と指導体制の告知。

募集定員の7割の出願者を確保する。

- * 高校訪問を計画的に且つ効率よく実施し、高校側との信頼関係を築く。年

間500回の訪問を目標とする。

- * オープンキャンパスやイベントを10回以上開催し、参加者は延人数300人以上、実人数150人以上を目標とする。

オープンキャンパスの内容充実を努める。

- * 本校の魅力を高校生にわかり易く伝える。

高校生が美容の仕事について総括的に理解できる。(高校生が進路研究の資料としても利用できる)

(4) 就職活動

キャリア教育方針

- * 美容業界の課題の一つとして、高い離職率である現状を踏まえて、本校のキャリア教育を「10年後・20年後も在職して活躍している人材の育成」を基本方針として実践していく。

就職活動への関心

就職面談(進路主任+HR担任+HR副担任+生徒個人)を1年入学後から定期的に実施。サロン見学、会社説明会への参加を積極的に指導することで就職活動への関心を高める。

資質の向上

「NBU PRIDE」の実践を通じて、有為な美容家として求められる資質や各種マナーの習得と向上に努める。

職場体験

1年次に県外大手サロンと県内サロンでインターンシップを実施する。

サロン現場での実体験を通じて企業研究や就職活動への意識づけを図る。